

根室市議会議員選挙 選挙長告示第 1 号

令和 7 年 9 月 7 日執行の第 18 回根室市議会議員選挙における公職選挙法
(昭和 25 年法律第 100 号) 第 76 条において準用する公職選挙法第 62 条
第 2 項及び第 6 項の規定による選挙立会人となるべき者のくじを行う日時及び
場所は、次のとおりである。

令和 7 年 7 月 22 日

根室市議会議員選挙
選挙長 金 澤 英 俊



記

1. くじを行う日時 令和 7 年 9 月 4 日 午後 6 時
2. くじを行う場所 根室市常盤町 2 丁目 27 番地
根室市役所 3 階 根室市選挙管理委員会